



高齢者世帯訪問事業

●交通事故と詐欺被害にあう高齢者が増加傾向にあり、交通事故と犯罪被害防止活動として、9月26日(木)十王地内で高齢者世帯訪問事業を実施しました。



◎交通安全母の会が主体となり、各関係機関団体のほか、荒砥高校生も積極的に活動に参加し、安全・安心のまちづくりに大活躍しています。

高齢者の交通事故防止 推進強化月間

◆期間 10月15日(火)～11月14日(木)
◎具体的な行動で交通事故を防止しよう！

【歩行者】

○道路を横断するときは、「いつでも・どこでも安全確認」、手や旗などで「横断する意思表示」をしましょう。

○夕方からの外出は「見られて安全」明るい色の服装で、ピカピカ光る夜光反射材を身につけましょう。

【運転者】

○横断歩道の手前で減速して横断歩行者に備え、横断者がいる時は一時停止して歩行者を横断させましょう。

○子どもや高齢者を見かけたら、その行動に注意し、横断歩道以外の場所でも「止まって渡してあげる」思いやり運転をしましょう。

○飲酒運転は絶対にしない！させない、許さない。

○全ての座席で必ずシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

○夕暮れ時は早めのライト点灯を。

全国地域安全運動

▼期間 10月11日(金)～10月20日(日)

◎運動の重点

1. 声かけ・児童虐待等、子どもや女性の犯罪被害の防止
2. 詐欺・悪質商法等による被害予防、拡大防止
3. 施錠の徹底による住宅対象侵入犯罪の防止、自転車盗車上狙い被害の防止
4. 防犯ネットワーク構築と防犯カメラ等防犯設備の拡充等による犯罪防止

◎鍵かけは全ての防犯の基本です！



■問い合わせ

町民課くらし環境係

- 長井警察署 ☎85-6131
白鷹西駐在所 ☎85-2029
白鷹東駐在所 ☎85-2046

vol.39

くらしの101知識

家電を正しく処分していますか？

家庭のパソコンや消火器は、メーカー等により、さまざまな材料に再資源化されます。【パソコン】デスクトップ本体、ディスプレイ、ノートパソコン
①パソコンメーカーへ回収の申し込みをする。
②メーカーより「エコゆうパック」伝票が送られてくる。
③パソコンを簡易梱包し、伝票を貼る。
④最寄りの郵便局に、戸口集荷の依頼をするか、持ち込む。
※平成15年10月以降に販売されたパソコン(PCリサイクルマークがある)は、メーカーが無料で回収・リサイクルしています。

※リサイクルシール代が必要ですが、必要な場合もあります。特定窓口または指定引取場所に、引取りを依頼してください。または、消火器リサイクル推進センターへ、ゆうパックによる回収を申し込んでください。



それ以前に販売されたパソコン(マークなし)は、回収申込時に費用を負担します。※詳細は、パソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。

■問い合わせ

町民生活相談センター

- 町民課くらし環境係
☎85-6131

